









子どもスキップについてよくあるご質問

子どもスキップについてよくあるご質問をまとめました。事業について詳しくは、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)及び「子どもスキップ事業のご案内」(裏面)をご覧ください。

	Q : 「一般利用(=スキップ利用)」と「学童クラブ」の主な違いは何ですか？
	A : 一般利用 : 保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用です。 (無料) 区内在住、または当該区立小学校在学の児童が利用できます。 学童クラブ : 保護者の就労などの理由で放課後の保育に欠ける児童の健全育成を図る事業です。 (有料) 職員が入退室管理システム、連絡帳で出欠・帰宅時間などを管理、体調確認、宿題の声掛け、間食の提供などを行います。また、9時前利用(午前8時15分～午前9時)及び延長利用(午後6時～午後7時)を実施しています。 学童クラブは 利用に際し、保護者の就労時間などの条件があります。 条件については、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)P4, 5をご確認ください。 その他、登録方法などについて違いがあります。 利用料など詳しくは、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)及び「子どもスキップ事業のご案内」(裏面)をご覧ください。
	Q : 直接利用とはなんですか？
	A : 一般利用の利用方法の一つです。学校終了後、 一度帰宅せずに、学校からランドセルを持って、 直接子どもスキップに来る利用方法です。ただし当該小学校の集団下校時は直接利用は出来ません。また、一度帰宅してから子どもスキップに来る利用方法もあります。
	Q : 学童クラブについて、待機はありますか？
	A : 待機は発生しておりません。(平成30年8月末現在) <u>ただし、状況によっては今後待機が発生する可能性があります。</u> *一般利用については定員を設けておりません。
	Q : 新1年生の学童クラブ申請について、今後の日程を教えてください。
	A : 日程は以下の通りです(平成30年8月末時点での予定です、一部変更になる場合があります)。 時間や必要書類などの詳細は、「豊島区放課後対策事業案内」(冊子)P8をご覧ください。 【書類配布】期間 : 平成30年12月3日(月)～ 場所 : 各学童クラブ、豊島区HP 【書類受付】期間 : 平成31年 1月4日(金)～1月18日(金) 場所 : 利用希望の各学童クラブ 【利用決定】3月上旬に郵送で通知をお送りします。

豊島区 教育部 放課後対策課

住所 : 豊島区南池袋2-45-1 7階

電話 : 03-3981-1058(直通)

受付時間 : 午前8時30分～午後5時(平日のみ)